

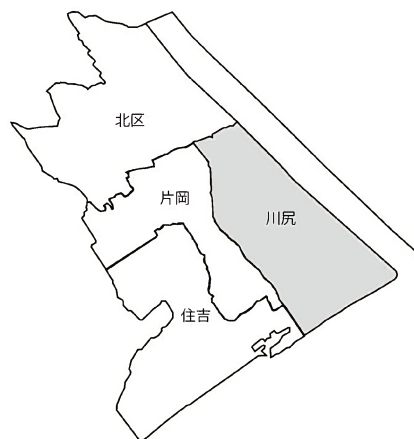
地域別構想 2

川尻地域

地域の概要

■人口、世帯数の変化（住民基本台帳）

川尻地域	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
人口（人）	6,265	6,521	6,467	6,360	6,359
世帯（世帯）	2,128	2,288	2,278	2,251	2,309



■面整備・都市施設整備状況

- 古くからの集落地を主体とする既成市街地に、主に住居系の用途地域が指定されています。
- 都市計画道路は4幹線を計画決定しており、供用開始した（都）榛南幹線、（都）東名川尻幹線は、東西方向、南北方向の重要な広域幹線道路として機能し、将来の地域の姿が見え始めています。
- 都市計画公園は6箇所を計画決定しており、県営吉田公園（31.5ha）は、地域住民だけでなく多くの方に利用されています。西の宮公園（1.5ha）は地域の中心的な公園となっています。
- （都）浜田土地区画整理事業（3.1ha）が進められ、事業区域を通る（都）榛南幹線、（都）東名川尻幹線も整備が進み平成26年3月供用開始されました。
- 津波避難タワー等の津波避難施設を5箇所整備・指定しています。
- 一級河川大井川の右岸の地域では、『内陸のフロンティアを拓く取組』のうち、企業活動維持支援事業を展開しています。

I 都市計画に関連する地域課題

地域内には、現在、または将来的に次のような課題があると考えます。

- 現在、一級河川大井川沿いに工場が集積しており、幹線道路整備の進捗により新たな工場や流通系企業の立地が考えられます。また、「内陸のフロンティアを拓く取組」における企業活動維持支援事業の対象地として沿岸部からの企業の移転及び新たな企業誘致のための用地を確保する必要があることから、これらの立地に際して、既存住宅等との共存をはじめ、生活環境の維持・向上への対応が求められています。
- 地域内に戸建住宅開発やアパートの立地が見られ、生活道路や排水、自治会との関係についての課題が増えています。
- 農業後継者不足などにより、農地の維持が困難になっています。優良農地を保全しつつ荒廃農地の対策や都市的土地利用への転換について検討する必要があります。
- 養鰻池跡地などに荒廃した未利用地があり、環境衛生や良好な住環境の創出などの観点から改善に向けた取組が必要です。

- （都）浜田土地区画整理事業は、（都）榛南幹線、（都）東名川尻幹線沿道の有効利用のため重要な基盤整備であることから、早期の事業完了が求められています。また、より多くの住民及び関係者が土地区画整理事業に関心を持つ必要があります。
- （都）西の宮公園の整備により良好な緑の環境が生まれています。公園としてふさわしい環境をより良いものとするために、公園内にある水路の雑草や不法投棄物の処理に加え、流水の確保が求められています。
- 古くからの集落形態の残る場所では、狭あい道路が多く、生活道路の環境改善が求められています。
- 地震や水害による大きな被害を防ぐために、海岸への防潮堤の整備や河川への堤防の整備、ライフラインの確保などの防災対策が重要になっています。特に東日本大震災の津波により安全が失われた津波浸水想定区域をリノベーションすることが求められています。

II 地域づくり基本構想

【地域づくりの目標】

およそ 20 年先の地域の将来イメージは次のとおりです。

産業と調和する 住みよいまち・川尻

川尻地域には津波浸水想定区域が大きく広がっており、住民等の安全・安心のために「シーガーデンシティ構想」に基づき沿岸部一帯に防潮堤機能を備えた海浜回廊を、多目的広場、(都)吉田公園などとともにシーガーデンとして整備し、新たな安全と新たな賑わいを創出します。また、一級河川大井川右岸の「内陸のフロンティアを拓く取組」のうち企業活動維持支援事業の区域では、沿岸部からの企業の移転及び新たな企業誘致のための用地を確保し、また、応急仮設住宅建設用地など災害時に必要な用地の確保を進めます。

一級河川大井川沿いの工業地には大規模な工場がまとまって配置されており、周囲の住宅地は多くの従業員の居住地として利用されています。工業地と住宅地を持つこの地域を、企業（産業）と住みよい住宅地との調和のとれた地域にするため、土地利用の調整を図るとともに生活道路・公共下水道の整備を進めます。また、(都)榛南幹線、(都)東名川尻幹線の沿道利用を図るため、(都)浜田土地区画整理事業を町・組合・住民が一体となって推進します。

III 地域づくりの方針

川尻地域の将来像を実現するために、地域づくりの方針を以下のように考えます。

1 土地利用の誘導方針

① （都）浜田土地区画整理事業の推進

（都）浜田土地区画整理事業は、（都）榛南幹線及び（都）東名川尻幹線の交差点付近を新交流ゾーンとして商業・業務・流通・サービス・住宅等の土地利用への誘導を図るために、事業の早期完了が求められています。このため、町は吉田町浜田土地区画整理組合に対して、幅広い住民の意識醸成や必要に応じた専門家の派遣などを行い、組合・町・住民が一体となり円滑な事業進捗を促進します。また、より多くの住民及び関係者が、土地区画整理事業に関心を持つよう働きかけます。

② 住宅地環境の維持・向上

通勤への利便性などから住宅地が増加したことで、生活道路や排水路への問題が生じています。このため、宅地開発については、良好な環境の住宅地とするために適切に土地利用を誘導します。特に（都）東名川尻幹線沿道については、商業・業務・サービス・流通施設の誘導に伴い、急速な宅地化と生活道路の交通量の増加が考えられることから、土地利用に注視して、住みよい環境づくりを進めます。

③ （都）大幡川幹線沿道のコントロール

（都）大幡川幹線沿道への企業立地が考えられます。これらの土地利用に際しては、道路の背後にある住宅地と地域環境の調和（日照・電波・景観・接道など）や準用河川大幡川周辺の排水対策に配慮したものとなるよう土地利用を誘導します。

④ 新たな企業用地の検討

幹線道路整備が進み、富士山静岡空港も開港されたことに伴い、新たな企業立地のニーズも生まれています。このような中、一級河川大井川沿いの工業地域と連担した地域について、「内陸のフロンティアを拓く取組」の企業活動維持支援事業推進区域に指定し、沿岸部からの企業の移転及び新たな企業誘致のための用地を確保します。

2 都市施設の整備・活用方針

1) 道路

① 宅地化と併せた生活道路の誘導・整備

(都) 東名川尻幹線沿道の宅地化が進む地区においては、宅地開発に際して、周囲の生活環境に配慮した生活道路や排水路の整備が行われるよう土地利用を誘導します。

② 危険個所の改善

交通事故の多い交差点については、安全性の確保が図れる方策を検討し、危険箇所の改善に取り組みます。

2) 公園・緑地

① 西の宮公園の維持管理

地域住民との協働により、緑豊かで水流のある良好な公園環境の維持管理に努めます。

② (都) 吉田公園の活用

(都) 吉田公園は、シーガーデンの一部として、新たな安全と新たな賑わいを創出します。良好に整備された県営吉田公園の有効利用として、講師を招いた学習会や芝生広場を使ってイベントを開催するなど身近な活用に取り組みます。また、公園周辺の未利用地について、住民が有効に利用できる機能の配置を検討します。

③ (都) 川尻大道公園周辺の維持管理

(都) 川尻大道公園の周辺は地域住民との協働により、海岸沿いにある保安林の除草など、公園及び公園周辺の維持管理に取り組みます。

④ (都) 大井川清流緑地の維持管理・整備

(都) 大井川清流緑地の適切な維持管理を進めるほか、護岸整備など未整備部分の整備を進めます。

3) 公共下水道

① 公共下水道の早期整備

幹線道路の整備や(都) 浜田土地区画整理事業との整合を図りながら、公共下水道の早期整備を進めます。

4) 公営住宅

① 町営松原団地の再整備

老朽化している町営松原団地は、耐用年限を考慮しながら、民間借上住宅も視野に入れ、時代に合った住宅の整備を進めます。

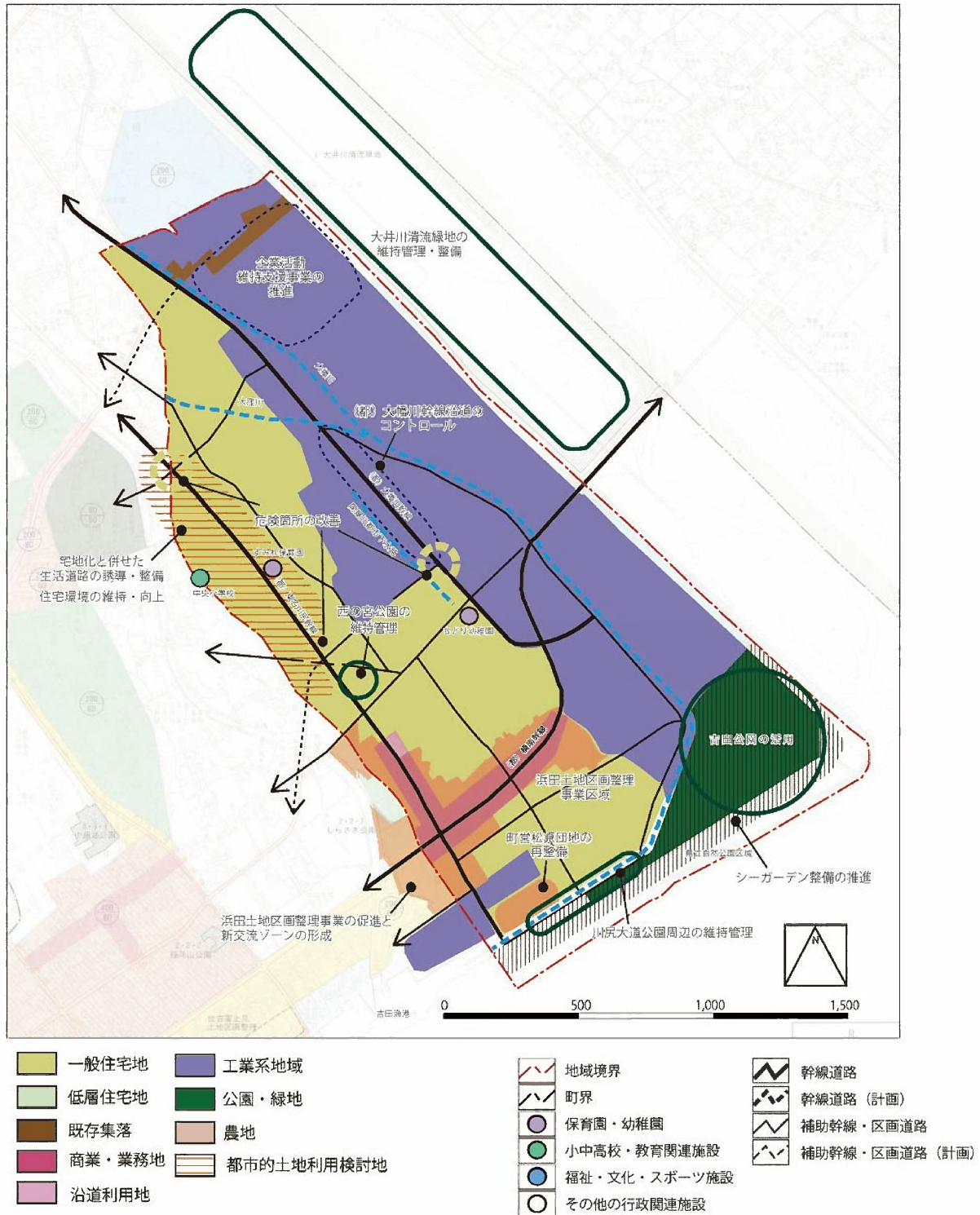
3 都市環境の形成方針

① 地域防災への取り組み

地震・津波、水害による大きな被害を防ぐため、シーガーデンを整備するとともに、一級河川大井川の堤防の嵩上げや準用河川大幡川の防災対策などのハード整備を進めるほか、災害時の援護活動などのソフト事業については地域ぐるみの取組を促進します。

4 地域づくり方針図

産業と調和する 住みよいまち・川尻



IV キーププロジェクト

地域の将来像『産業と調和する 住みよいまち・川尻』を実現するため、以下に示すプロジェクトについて、象徴的に取り組むものとします。

◆ 行政が主体となる取り組み

【キーププロジェクト1】

シーガーデン整備の推進

- ① 多目的広場及び海浜回廊の整備による新たな防潮堤の構築
 - ・ 沿岸部に多目的広場及び海浜回廊を新たな防潮堤として整備（シーガーデンの整備）します。
- ② 駿河湾と富士山を望む回廊の整備
 - ・ （都）吉田公園から二級河川坂口谷川までの間に駿河湾と富士山を望む回廊を整備します。

◆ 地域との協働による取り組み

【キーププロジェクト2】

企業活動維持支援事業の推進

- ① 企業活動維持支援事業の推進
 - ・ 「内陸のフロンティアを拓く取組」のうち企業活動維持支援事業の区域では、津波浸水想定区域から移転する企業の受け皿となる工業用地と応急仮設住宅建設用地など災害時に必要な用地を確保します。

【キーププロジェクト3】

（都）浜田土地区画整理事業の促進と新交流ゾーンの形成

- ① 区画整理のイメージの明確化
 - ・ 町と吉田町浜田土地区画整理組合との連携により、土地区画整理事業が進むと地域がどのように変わるのか、また、幹線道路の沿道利用と住宅地、公園など（都）浜田土地区画整理事業完了後のイメージをわかりやすく説明し、組合を主体として関係者の理解と協力を求めます。
- ② （都）浜田土地区画整理事業の早期完了
 - ・ （都）榛南幹線、（都）東名川尻幹線が供用開始されるなど、（都）浜田土地区画整理事業が進捗しています。今後も、町と吉田町浜田土地区画整理組合とが連携し、地域の会合やイベント等さまざまな機会を通じて事業の重要性についての理解を深め、（都）浜田土地区画整理事業が早期完了するよう取り組みます。

【キーププロジェクト4】

（都）西の宮公園の維持管理

① 良好な管理の維持

- ・ （都）西の宮公園は、地域住民や関係団体・組織など多くの方の協力により、子ども達も頻繁に利用しており良い状態で管理されています。今後、このような良好な管理状態が維持できるよう協力を継続します。

